

# 第6回九頭竜川流域懇談会

## 議 事 詳 録

日時：平成26年2月3日（月）

15時00分～17時00分

場所：福井県国際交流会館

（多目的ホール）

## 1. 開 会

### ○司会（近畿地方整備局 福井河川国道事務所 副所長）

定刻の前でございますが、委員の皆さんおそろいということで始めさせていただきたいと思っております。ただいまより第6回九頭竜川流域懇談会を始めさせていただきます。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます福井河川国道事務所の〇〇でございます。よろしくお願いいたしますと思っております。

本日、流域懇談会の方には13名の出席をいただいておりますので、流域懇談会規約第3条9項に基づきまして、本懇談会は成立することをここにご報告いたします。

それでは、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。まずお手元に「議事次第」が1枚、「座席表」が1枚、「発言にあたってのお願い」が1枚、その後に、資料-1「九頭竜川流域懇談会新規委員名簿」、資料-2「九頭竜川水系河川事業の実施状況報告」、資料-2-1としまして「九頭竜川ダム統合管理事務所の事業実施状況報告」、続きましてここから県の資料でございますが、資料-3「九頭竜川水系日野川ブロック河川整備計画の点検について（県管理区間）」、その後に白い紙で「九頭竜川水系日野川ブロックの点検（県管理区間）点検個票」がついています。それからA3の一枚物ですけど「位置図」がついております。過不足等ございましたら、また事務局のほうまでお申しつけくださいませ。よろしくお願いいたします。

また、議事に入ります前に2点ほどお願いがございます。まず、お手元の資料の「発言にあたってのお願い」というのをごらんください。議事録作成のため、マイクを通して録音を行っております。恐れ入りますが発言に当たっては以下のとおりお願いしたいと思います。必ずマイクを通してご発言をお願いしたいと思います。御意見を述べられる際にはマイクの手元のボタンを押してご発言をよろしくお願いいたします。それから、お名前を言ってからご発言いただくように、後からの議事録作成のためのご協力をよろしくお願いいたします。

次に、携帯電話等をお持ちの方は電源を切るかマナーモードに設定いただきますよう、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それではお手元の議事次第に従いまして会議を進めさせていただきます。まず、主催者を代表しまして、国土交通省近畿地方整備局福井河川国道事務所の所長をしております〇〇よりご挨拶をさせていただきます。

## 2. 主催者挨拶（近畿地方整備局）

## ○河川管理者（近畿地方整備局 福井河川国道事務所長）

福井河川国道事務所の〇〇でございます。よろしくお願いいたします。

本日は年度末のお忙しい中、〇〇座長を初め、委員の皆様方におかれましては、当懇談会に御出席いただきましてまことにありがとうございます。また、平素より国土交通省並びに福井県が行います河川事業・ダム事業に対しまして多大なご理解・ご協力をいただきまして、厚く感謝申し上げます。

皆さまご承知のとおり、九頭竜川の整備計画につきましては、平成19年2月に策定をいたしまして、これまでに流域懇談会を5回開催させていただいております。この間に、私どもの公共事業をとり巻く環境というのは大きく変化しておりまして、とりわけ平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、甚大な被害が発生しております。また、近畿で言いますと、同じ年の9月に紀伊半島の南部で大洪水が発生しているということになります。さらには昨年9月に台風18号が襲来しまして、京都・滋賀・福井県で、大雨特別警報が出されるような甚大な災害が発生しております。さらにもう一つつけ加えますと、社会資本の老朽化という新たな問題が顕在化しております。限りある予算の中で、どういうふうに効率的に、さらに戦略的に維持管理を行っていくかと、そういった重要性というのもさらに増しているというような状況でございます。

このような中で、我々は河川管理者として、地域の安全、また地域を元気にしていくために河川整備計画に基づきさまざまな事業を展開してまいりました。本日の懇談会においては、その進捗状況を報告いたしますとともに、PDCAサイクルに基づき点検を行った結果につきまして、委員の皆様からご意見をいただければというふうに考えてございます。委員の皆様からいただきましたご意見について今後の事業に活かすために効率的、また順応的に事業にフィードバックしていきたいというふうに考えてございますので、本日は活発なご議論のほど、よろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございませけれども開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

### 3. 新規委員の紹介

#### ○司会

はい。どうもありがとうございました。続きまして今年度より新たに就任されました委員の方々のご紹介をさせていただきます。資料-1の「新規委員名簿」をごらんください。五十音順で紹介させていただきます。まず、〇〇委員、専門分野は利水でございます。

**○委員**

よろしく申し上げます。

**○司会**

○○委員、専門分野は環境でございます。

**○委員**

よろしいようお願いいたします。

**○司会**

○○委員、専門分野は人文でございます。

**○委員**

○○でございます。よろしくようお願いいたします。

**○司会**

○○委員、専門分野は環境でございます。

**○委員**

○○でございます。よろしくようお願いいたします。

**○司会**

以上、4名の方々が九頭竜川流域懇談会の新たな委員でございます。どうぞよろしく  
お願いいたします。なお、委員全体の御紹介は、座席表をもってかえさせていただきますの  
でよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは審議に入らせていただきたいと思ひます。なお、ここからの議事につきましては、○○座長のほうに進行をお願いしたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひ  
ます。では座長、よろしくお願ひいたします。

**○座長**

はい。今日、皆さんにお集まりいただきまして流域懇談会を開催させていただきます。  
この時期、福井県に来ましたけれども雪が非常に少ないということで驚いてはおりますが。  
また、先ほどの所長のお話にもありましたけれども、大雨に関する特別警報第一号という  
のが発令され福井県も範囲に入っておりました。小浜の北川水系では、多大な被害等も生  
じております。この九頭竜川水系におかれましては、そんなに大きなことには、降ってお  
らないというお話を聞かせていただいております。

今日は、県の日野川ブロックの河川整備計画の進捗状況が焦点になるかと思ひますが、  
前回の懇談会でもおはかりしましたように、年度年度の事業進捗の報告もしていただくと

ということで、国交省のほうからも状況報告をお願いしております。時間が2時間という限られた時間でありますけれども、できるだけ委員の皆さん方にご審議・協議をいただきたいと思っておりますので、説明のほうはできるだけ時間をコンパクトにお願いできればと、思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

#### 4. 審 議

・九頭竜川水系河川事業の実施状況報告（近畿地方整備局）・・・資料－2

##### ○座長

それじゃ、さっそく議事次第にのっとって進めさせていただきたいと思っております。一つ目の議題に入りたいと思っております。国の管理区間における河川事業の実施状況報告についてでございますが、国交省のほうから福井河川国道事務所、足羽川ダム工事事務所、それからここに資料で追加で出ておりますが、九頭竜川ダム統合管理事務所さまのほうから、順にコンパクトに御説明と御報告をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

##### ○河川管理者（近畿地方整備局 福井河川国道事務所長）

それでは、お手元の資料－2「九頭竜川河川水系河川事業の実施状況報告」について御説明させていただきたいと思っております。

1ページ開いていただきますと、「事業の概要（位置図）」ということで掲載させていただいてございます。こちらについては平成19年度に策定いたしました河川整備計画のほうに記載されている事業個所について、地図のほうに落としたものということになってございます。黒色のものが事業として完了したもの、赤色の文字が現在実施中の事業、緑色の文字についてはまだ着手しておらない事業ということになってございます。特にこの中のトピックスとしては、九頭竜川本川の中流部、<sup>なかつの</sup>中角地区というのがございますが、こちらのほうで実施しておりました引堤等の事業につきまして、昨年度の夏で完了したということになってございます。さらに、九頭竜川の左下日野川になりますけれども、こちらについては昭和53年から日野川の五大引堤ということで、後ほど詳しく説明いたしますけれども、最後の地区の<sup>しもいち</sup>下市地区という最上流部の地区が昨年5月に完了したということで、35年の時間を経て全て完了したということになってございます。現在実施中のものとしたしましては、河川の改修事業としては九頭竜川本川中流部の<sup>あまいけ</sup>天池地区、<sup>とうみょうじ</sup>灯明寺地区、こちらの河道掘削等の事業、並びに全川に渡っての堤防の安全性の確保、築堤事業といったものの事業を実施しているところでございます。さらには、環境に関する事業ということで、<sup>みやげ</sup>下流部、<sup>もりた</sup>三宅地区の水際環境保全再生事業、並びに<sup>もりた</sup>森田地区においては礫河原保全・再生

の事業を継続的に実施させていただいてるところでございます。

2ページ目をごらんください。先ほど御説明した「日野川五大引堤」の概要についてご説明申し上げます。こちらについては日野川の<sup>ふかたに</sup>深谷地区において流下能力が足りなかったものを4,300トンの流下能力に広げる事業ということで、昭和53年度から実施してまいりました。下流の<sup>だいあんじ</sup>大安寺地区から順次に<sup>やすたけ</sup>安竹、<sup>ふかたに</sup>深谷、<sup>さぶろうまる</sup>三郎丸ということで、最後の下市地区が昨年5月に完了してございます。その完了したことによる事業の効果として、その航空写真の上のほうにグラフと絵で載せてございますけれども、緑色の線が計画高水位ということで、赤色の線が当引堤事業実施前の水位ということで、そういった計画高水位を大きく超える水位だったものを今回の事業によって青色の線まで水位が下がるようなそういった効果をもたらしているということでございます。具体的に昭和28年9月の洪水で検証してございますけれども、そのときに堤防決壊いたしました3.8キロ地点の水位を見ますと、1.8メートルほどの水位低下の効果が見られるということになってございます。

続いて3ページ目、「灯明寺・天池地区」、こちらの事業でございます。当該地点においては河川整備計画のほうに、河川の河道のほうで持つ負担すべき流量として計画高水流量というものがございまして、そちらが今5,500トンということで、計画高水流量が明記されてございます。現行の流下能力というのが4,000トン、4,000立方メートル毎秒ということで不足しているということでございまして、河道掘削、あわせて護岸工事を実施しているということでございます。

続いて4ページ目、「<sup>しもの</sup>下野地区」。こちらは九頭竜川本川の下流部の事業になってございます。当該地区につきましては、スライドダウン堤防高による評価ということで、ちょっと難しい言葉になっているんですが、要は、堤防の高さは足りているんですけども、断面が少し細っていて、必要とすべき堤防の断面が十分に確保できていないということで、そういった場合には堤防の高さをちゃんと確保できるところまで低くして評価するというのが治水事業の評価のやり方なんですけれども、そういった堤防高で評価すると、流下能力の足りない危険な状況になっているということでございますので、断面を確保するための築堤事業を実施しているということでございます。ちょうど6.7キロ地点から7キロ付近、7.8キロということで、上流部に向けて今、順次整備を続けているところでございます。

最後の5ページ目、「事業概要（自然再生事業）」ということでございます。左側に三宅地区の水際環境保全・再生について掲載してございますけれども、こちらの地域につい

て三宅地区について、水際を造成すると、浅場の造成という形で掘削、若干水際を切り下げるような形での掘削を行っているということでございます。整備前と整備後のところを比較していただきますと、浅場というのが維持され、そういった混合群落が一定の規模まで回復しているという現状がございます。こういった整備物に引き続き実施させていただいているところでございます。さらに、右側は森田地区の礫河原保全・再生ということでございますが、こちらの樹木の伐採とそれと合わせて、みお筋を造成する、あるいは樹木が繁茂しているところの土砂を取り除いて冠水頻度を上げていくということで、維持管理も含めた再生事業、こういったものに取り組んでいるところでございます。整備前、整備後というところで少し見ていただきますと、そういった伐採等の状況、礫河原の状況というのも見ただけかというふうに思っております。

以上で用意している資料についてはこちらまでなんですけども、先ほど冒頭の御挨拶にもありましたように、そのほか維持管理の観点ということで、堤防の除草であるとか河川の構造物の点検、特に構造物の点検につきましては、今年度、緊急の点検ということで構造物の点検を特に重点的に行っております。そういった問題になるような箇所について、さらに二次点検ということで詳しく調べるようなこともやっておりますので、そういったものについてはまだ結果が出てございませんけれども、これからとりまとめていきたいというふうに考えております。以上で説明を終わります。

#### ○河川管理者（近畿地方整備局 足羽川ダム工事事務所長）

足羽川ダム工事事務所長の〇〇でございます。引き続きまして6ページからの足羽川ダムに関する事業概要について説明させていただきます。

まず、6ページに事業概要がございます。左上に位置図がございますが、足羽川ダムにつきましては足羽川の上流の部子川に治水ダムをつくるということの計画になっております。位置としては池田町内ということになっております。ダムの目的については洪水調節ということで、目標としては、戦後最大の洪水であった平成16年福井豪雨の洪水にも耐えるような治水計画となるような容量を、足羽川のほうで持つというようなことが目的になっております。あと、ダムの諸元でございますが、規模については高さ96メートルということで中規模なコンクリート式のダムということになっております。当ダムの特徴としては治水専用ダムということであり、下の図のほうに多少図がかいてありますが、常時は水をためず洪水のときだけ水をためるということで、珍しいダムとなっております。

続きまして7ページに移っていただいて、事業の進捗状況についてです。平成24年7月

にダム検証というのを終えて以降、継続してダムをやるということで方針を決めて事業を進めているということですが、昨年度以降の進捗としては、ページ中央の上側にある環境アセスメントというのが平成25年2月に完了したということと、あと7ページ右側の紫の部分、用地補償の補償基準が平成25年3月に妥結したというのが、大きな動きとなっております。

それで、8ページのほうに環境アセスメントの概要を示させていただいておりますが、本懇談会の委員にもなっております〇〇先生や〇〇先生のご協力をいただきながら、環境アセスメント委員会をつくって進めておったところでございます。右下のほうに、事業者が実施する環境保全措置ということで結果がまとまっておりますが、クマタカの保全、アジメドショウの保全、ヤマシャクヤクなどの植物の保全と、こういった希少種の保全も実際に行っていくということで、アセスメント、評価のほうをまとめさせていただきました。引き続き事業を進めるに当たっては、このアセスメントの経過を適切に実施するためモニタリング委員会をつくらせていただき、引き続き〇〇先生などにご協力をいただきながら、しっかりとアセスで決めたことを実施していくというふうなことで、事業としては進めていきたいと思っております。

続いて9ページでございます。こちらは用地補償でございますが、先ほど申し上げたとおり平成25年3月に補償基準ということで、地元の皆様方と土地の単価をどうするかそういう内容について、基本協定的なものを結ばせていただいて、実際にそれ以降、個別の用地交渉のほうに入らせていただいております。実際個別交渉に入らせていただきまして、9ページ右下に書いてありますが、8月に実際に補償契約第一号を結ばさせていただきました、それ以降随時契約のほうを進めさせていただいております、今、用地買収をメインに進めさせていただいているところでございます。

続きまして10ページでございますが、今年度の事業として用地買収をメインに進めさせていただいているんですけども、そちらのほうも順調に進めさせていただいております、今年度中には工事の発注手続きを進めていくと、工事のほうにも着手していくということで、事業のほうは進めさせていただいております。具体的には付け替え道路、工事用道路の工事契約の手続きのほうを現在進めさせていただいております、年度内に受注者が決まって、来年度から実際現地に着手していくというスケジュールで事業を進めさせていただいております。足羽川ダムは以上でございます。

**○河川管理者（近畿地方整備局 九頭竜川ダム統合管理事務所長）**



引き続きまして、九頭竜川ダム統管理事務所のご説明をさせていただきます。所長をいたしております〇〇でございます。よろしくお願いをいたします。

お手元を開いていただきましたら、1ページ目。真名川ダムの融雪期から出水期までの運用状況をまず報告させていただきます。真名川ダムにつきましては、1月期から3月の初旬に当たりましては降雪等によって流入量が減って、あと発電等で利用するため水位の低下が起こります。3月初旬からその後融雪期に入りまして、降雨あるいは融雪の出水によりまして貯水位が上がる。C区間と書いてございます定水位操作といたしますが、常時満水位の標高365mを上回るようなことのないようにということで、放流等の操作を実施するという期間でございます。平成24年はこの間34日だったんですが、去年は4月12日から5月1日の20日間ということで、去年も雪が少し少なかったということで融雪期間が短かったのかなというふうな分析をいたしてございます。D区間にその後発電とか取水等にもよりまして、ダム操作による水位低下ということが図られるわけでございますが、これにつきましては緑の上限水位というところで**記載（？）**いたしておるんですけども、7月1日から7月末、8月1日から9月末ということで2期に分けてまして貯水位をそれぞれ梅雨期に備え、あるいは台風期に向けて備えるということで、水位の洪水調節容量の確保を図る操作をやってございます。去年は、7月末に約230トンくらいの出水が一つございました。また9月、例年もそんなに大きな洪水はなかったということなんですが、380トン程度の洪水があり、ダムの放流といたしましては300トンほどの放流を実施いたしました。

2ページ目には、近年の放流量のピーク流量の順位を記録したものをあらわしてございまして、平成25年9月16日には、これまでダム完成後、第4位の放流実績を持ったというところでございます。

3ページから4ページ目にかけては、7月30日の出水が3ページでございます。河道状況、出水前・出水中・出水後という整理で、出水後におきましては**砂州の再生（？）**が図られていたというふうなことが見受けられるわけでございます。大方200トン程度でもこれくらいの河原が出てくるという状況でございます。

4ページは、320トンの放流を実施をした後での、放流前・放流後ということの河原の状況で7月に比べましても9月20日の出水後というところでは、土砂の堆積とか浸食等が図られて、広範囲な植生の流出が再生できた、礫河原の保持が可能になったのかなというふうな結果になってございます。

最後5ページになりますけれども、九頭竜ダムの洪水操作というところで、今、9月の出水。総雨量といたしましては95ミリとあんまり大きくはなかったんですが、時間最大雨量が61ということで、流水量といたしましては430トン記録いたしました。これらの430トン全量を九頭竜川ダムのほうで貯留いたしまして、下流の中角地区におきましては0.5m程度の水位を低減させる効果があったというふうに推定をさせていただいております。

当管からは以上でございます。

### ○座長

ありがとうございました。

国交省関連の事業実施報告ということでございますが、ただいままでの内容についてご質問なりご意見等がございましたら、どういう場面、どういう件からでも結構ですので発言をよろしく願い申し上げたいと思います。

### ○委員

私、口火を切らせていただきたいなと思っています。といいますのは、実は私、九頭竜川の灯明寺のちょっと上くらいに住んでおりまして、毎日散歩をしているんです。皆さんの工事を割と見ているところで、先ほどの話で、事業内容を拝見していて掘削をしているなということを見させていただいて。ちょっと気がついたところといいますか、直接はかわり、掘削工事じゃないんですが。最後のところで出ましたけど、去年の8月くらい結構大変な雨が降りまして、その後、掘削のところはきれいになったんですが、掘削でないところについては、もうごみや缶やずうっと放置されている状態が。私は毎日歩いているもんですからわかってるんですが、全然除去するような体制にはなっていないので、この際一度。ふつうそういうふうなことは、非常に目ざわりだったもんですから、ちょっと余談かもしれませんが、目につくごみなんかはかなり蓄積をしております。そういう場合には、どこにどういう形で申し入れをしたらいいのかなということ、この際聞かせていただきたいなと思っております。

場所としては灯明寺、天池地区のあたりのいわば九頭竜川のえちぜん鉄道の鉄橋、電車が走っております。その下流あたりでございます。結構、その辺は釣り人もたくさん県外から来ます。2月1日はサクラマスの解禁日ということでたくさんの方が県外から来ておりました。非常に汚い感じがして、福井県民としては何とかしてほしいないうところがございましたので、あえて言わせていただきたいと思っております。

何か、どこに言えばいいのかわかりませんので、この際ちょっとお伺いしたいなと思っ

ております。

### ○河川管理者（近畿地方整備局 福井河川国道事務所長）

私から一言お伝えします。出水後の状況って、確かにいろんな漂流物があっごみ等も当然来ますし、あとは木とかそういったものが流れ着くという状況、今回の出水に限らずあると思います。特に今年も余り大きくなかったとはいえ、それ相応の出水がありました。2,000トンくらいの出水は九頭竜川のほうにございまして、近年にはないくらいの洪水が発生したという状況でございます。そういった中でごみがかんりの量、露出したのかなというふうなことが推測されます。あと、そういった清掃関係については、特に目についたものとか大きな漂流物で河川管理上非常に問題があるものについては、我々の日常の維持管理の中でとらさせていただいているということでございますし、近隣の方々からも事務所のほうとか、あるいは九頭竜川の川の出張所というのをございます。そちらのほうにご一報いただくなどして、そういった地元の方々のお話があれば、対応できる分については対応させていただいているということでございます。ただ、やはり沿川非常に長く、全てにわたってきれいに維持管理していくというのは、なかなか行政だけではできないということもございますので、やはり、地域の方々と一緒になって、河川をどういうふうにも維持管理していくかということも、これから少しずつ考えていかなきゃいけないこと。特にこれからの水防法の改正とかもあって、そういった協力の団体を公募するような仕組みもでき上がってきておりますので、そういったものを活用しながら今後ちょっと模索していきたいというふうに思っております。

### ○委員

大体答えは予想できた。具体的にどうすればいいのか、結構今回、去年のやつはコストもかかるなあと。一職員の方がちょっとごみ拾いで行くようなレベルではないのは、私どもはずっと毎日歩いているからわかるんですよね。これは結構コストがかかるのになあというふうな、こういう場合に近隣の住民も非常に大事なんです、まずは皆さんが見ていただいて、結構こういう、除去しなきゃいけないの一目して当たり前だというふうなことレベルまで来ていることは確かだとは思っているんですが。

以上です、結構です。今、どうのこうのっていうことではございませんで。

### ○委員

大野の住民なので。今この、真名川ダムの事業実施状況報告っていうふうなところでちょっとお聞きしたいんですが。真名川ダムはフラッシュ放流って形で河川の生態系とかい

ろんなものへの影響というのを考慮して何回か続けて、これで何年目になるんですか、結構続けてもらってます。

それで、今年のこのデータにある平成25年7月、8月、9月ですか、こういうふうな形でデータをおとりになっているんですが。今この報告の中に、河川の見目の状況っていうのは、これで写真でわかるんですけども、例えば一番私たちが知りたい、この今写真に写っているところは、君ヶ代橋、これは市街地に入る一番上流のところの部分なんですけど、それよりもさらに上流の、例えば生物にアユとかいろんな魚類ですね、そういうふうなものの環境の調査とか、それからフラッシュ放流を含めてですけど、放流されたときのその大野市の市街地の地下水等への影響というようなものの調査とか、そういうことは、当然データなんかも出されているのかなとは思いますが、そういうふうなもので報告もちょっといただくとありがたいなと思うのと。

それから、そういうデータを今これからどういうふうにして、実際のこの、私はもう環境のほうから出させていただいているので、環境保全のほうにどういうふうに反映させていくっていう計画っていうんですか、そういうようなのがどういうふうになっているのかっていうのをお聞きできるとありがたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

#### ○河川管理者（近畿地方整備局 九頭竜川ダム統合管理事務所長）

ご質問いただきありがとうございます。ちょうど真名川ダムの弾力的管理検討委員会というものが設立されてございまして、平成15年から、そもそもこの試験運用というのは実施をしているところでございます。毎年この検討委員会の中で提示させていただいている資料につきましては、私どもの事務所のホームページ上でもアップさせていただいておりますし、今、先生のほうからご指摘がございました、アユの生態状況とかハミ跡の調査の結果とか、あと底生生物関連の調査結果につきましてもご提示をしておりますので、また一度見ていただければ結構かと思えます。

大きく環境が変わっているのかということで概略を申し上げれば、平成13年に先ほど、大きな出水があったということなんですけれども、それ以降、真名川の中の、結構河原が少し再生された分がふえてきたというふうな現状でございます。その後のアユのハミ跡調査の結果を見ましても、ハミ跡指数という比率であらわしているんですけども、そういう比率もふえてますし。また、アユが好む藻類の分布状況も拡大しているということで、餌場環境として大変よくなっているのかなということで、昨年もお報告し、各先生方にも一応ご理解、ご了解いただいているところでございます。

## ○委員

ことは福井豪雨から10年にもなりますし、今いろいろの情報がネットで出しているんだというふうに伺いましたけれども、私どもはこの毎年この進捗状況等についていろいろと教えていただくのでわかるわけです。それが毎回会議ごとに断片的と言っちゃ失礼かもわかりませんが紙面に出てくると。しかし、トータル的にどうなってるんだと。進捗状況はどうなってるんだと、ダムはこうだ、流域の河川の安全はこうなってるんだというのを、一つまとめて当該地はもちろん、流域あるいは県民の皆さんに教えていただくと、今のよな地域の協力とか対応する皆さんに大変役に立つ、そういうふうに思いますので、ぜひそういうご努力をやっていただけないかな。特に今回、ことし10年ということなんで、みんなもこの河川の安全ということに対して考えるチャンスであるし、昨年のようにその特別警報の第一号が出たという瞬間的な話題だけではなく、そうした状況にあるということ認識の上でも大事なことじゃないかと思いますので、一つ検討できないか、よろしく願いいたします。

## ○河川管理者（近畿地方整備局 九頭竜川ダム統合管理事務所長）

ありがとうございます。先生のご意見も踏まえまして、今後我々の業務の中にも反映させていただきたいと思えます。ご助言ありがとうございました。

## ○委員

足羽川ダムでは、環境アセスを終えてモニタリングを開始するとのことですが、アセスに基づいてどういう項目をどんな方法でモニタリングするか、教えてください。

## ○河川管理者（近畿地方整備局 九頭竜川ダム統合管理事務所長）

非常に厚い報告書なんで非常にかいつまんで申し上げさせていただきました。例えば、ここに乗っているクマタカの保全とかについてでございましたら、アセスのほうでは、クマタカのその生息に影響を与えないようにということで、非常にざっくりと書いてあるんですけど、フォローアップという、今後モニタリングしていくというときには、工事で音がどれくらい出る見込みであるかというのを具体的にシミュレーションして、それで影響ないかとか、もしくは実際に営巣をしていったら、それとタイミング、実際卵を産んだりしたり子供ができたりすれば、そこで悪影響を与えないように我々が工事の時期をずらしたりとか、そういった工事のタイミングで状況をよく見ながら、生物や植物なんかそういうものにも影響を与えないように、しっかりモニタリングしていくというようなことを今後やっていくという予定でございます。

## ○委員

〇〇さんのご意見と同じで、モニタリングを開始する、水質はこのようにチェックしていくといった内容を広報することが大事だと思います。用地買収は済みましたといった報道だけでなく、今後のモニタリングについても合わせて広報していただきたいです。

## ○河川管理者（近畿地方整備局 九頭竜川ダム統合管理事務所長）

はい、わかりました。それもしっかり、モニタリングの状況も公表していくことというのはアセス書の中に書かれておりますので、しっかり認知されるように工夫をしていきたいと思えます。御意見ありがとうございます。

## ○座長

今、何人かの委員から御発言がありましたように、それぞれ案件については調査報告とか、それからアクセスできるツールはあるやに御説明はいただきましたけども、まだ、河川整備計画を立てて事業進捗の期間が短うございますので。ただ、整備計画終了までの全体のフレームの添付の仕方と、それから当該年度ではどこの区間で整備が進んだのか。それがまだつながらないと全効果が出せないとは思いますが、全体のフレームの中での位置づけも含めて、もう少し説明等なされたらどうかという御意見であろうかと思えます。そこら辺は、事業進捗が経過するにつれて、より明瞭に見えてくるとは思いますが、それぞれの年度においてもサイクルごとに見えるような形で材料、資料等用意いただければというふうに思えます。

## ○委員

先ほど申し上げましたのは、現状はこうなっているんだと、今後さらにこういうふうに進めていくのだと、で、課題としてはこういうものが考えられるんだと。長い工事で恐らく10年以上かかるんだろうと思えますから、その間にいろいろの状況変化がありますよね。かつてはこんな変化があったと。このダムをつくるときに、最初は工水として欲しい、飲料水として欲しい、発電用水として欲しいとあったけれども、全部なくなっちゃった。これから先10年でまだまだ変わるかもわかんない。そういう状況も踏まえながら進んでいくわけですから、課題も含めて正直にといたら大変失礼な言い方ですけども、おっしゃっていただくと協力は得やすい、そういうふうに思えます。以上です。

## ○座長

ありがとうございました。国交省の事業実施報告というテーマでありましたけど、何人かの委員からご発言がありましたように、そういった形のものを、意見を取り込みながら、

工夫をしていただければというふうに思っております。

ちょっと時間の関係で次。本日は県の管理区間の、今度は点検という行為でもありますんで、より多くのご意見、ご審議を賜りたいと思いますので、そちら側のほうに少し移らせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それでは県の相当ボリュームもございますけれども、九頭竜川水系日野川ブロックの河川整備計画の点検ということで、県の管理区間につきまして、これも多くございますが、ご説明等、人がかわるよう聞いておりますんで、そこら辺スムーズに、なおかつ時間を厳守しながら説明等よろしくお願ひしたいと思ひます。

・九頭竜川水系日野川ブロックの河川整備計画の点検（福井県）・・・資料－3

#### ○河川管理者（福井県土木部 河川課長）

福井県河川課の〇〇と申します。どうぞよろしくお願ひします。本日は九頭竜川水系の日野川ブロックの河川整備計画の点検、それと、そこにおける治水計画の確認ということで今日ご審議をお願ひしたいと思ひます。

まず最初にこの日野川ブロックというのはどういう場所にあるのかということ、再度確認ということでこのA3判の位置図を添付させていただいております。九頭竜川水系、非常に広ございますので、県では5つのブロックに分割してそれぞれの河川整備計画について毎年進捗点検等を行わさせていただくということ、昨年度申し上げたと思ひます。

今年はそのうちの日野川ブロックということで、この中に42の県管理の河川がございまして、そのうち、河川整備計画として概ね30年間で整備する区間、それから工事の内容というものを定めておまして、赤で示してございます9つの河川について河川整備計画を策定しているところでございます。本日はその、それぞれの河川改修の進捗状況であるとか、それから、多自然川づくりの取り組み状況、それから超過洪水のときの対応ということも含めて、その治水対策の取り組み状況、こういったことをまずご説明させていただくとともに、その後、今現在この治水計画に基づいてこういった整備計画を立てているわけでございますが、その計画諸元が、最近の雨等々を踏まえて、その計画規模が適正なのかどうかといったことも確認させていただいておりますので、そういったことで治水計画の確認ということをお願ひしたいということでございます。そういったことにご意見をいただいで今後の利用の進捗にまた生かして改善につなげさせていただきたいというふうに考えております。

この資料－3の3ページ目でございます。本日ちょっと時間的にもタイトでございます

が、項目的には非常にいっぱいございます。3ページでございますが、まず、一番最初に「河川改修の進捗状況の点検」ということで、着手済みの河川の進捗状況、それから、まだ今現在未着手の河川の見通し、それから、あと吉野瀬川ダム、県営ダムでございますがこれの進捗状況、そういったことをまず最初にご説明させていただきます。その後、「多自然川づくりの取り組み状況」、それから「総合治水対策の取り組み状況」ということでございまして、そのほか、1-4「河川の維持管理の実施状況」、それから1-5「その他」というところもございますが、本日はこのうち、1-1から1-3に絞ってご説明させていただきますと思います。

#### 1) 河川整備の進捗状況の点検

##### 1-1 河川改修の進捗状況の点検

#### ○河川管理者（福井県土木部 河川課長）

では早速、資料-3の4ページをお開きください。あわせてお手元のそれぞれの個票もお配りさせていただいておるとお思いますので、この両方を見比べながらという形になろうかと思えます。

まず、既に着手済みの河川の進捗状況でございますが、一番最初に江端川<sup>えぼた</sup>でございます。これは個別の個票の3ページでございます。現在、河川の進捗状況を言いますと2,600m全体で河川整備計画に位置づけておりますが、このうち887m、34%が現在完了しているというところでございます。ただ、まだ残りも多いということで段階施工ということはこの川でも取り入れておりまして、下荒井橋という、今8号線より若干上のところにありますけれども、そこから上流のJR橋までの区間については左岸拡幅を先行して、まず当面、10年に一度程度の治水安全度を確保していこうということで進めているところでございます。そういった段階施工を加味した整備進捗率で言いますと、1,017mということで約39%という状況になってございます。これによりまして、これまでにいわゆる民家が密集している、連担している市街地区間の改修はほぼ完了しているという状況でございます。また、今後郊外部の上流のほうに向かっていくわけですが、これについても、まずは暫定の10分の1の安全度を確保するという方針で、段階施工で工事の進捗を今後とも図っていきたいというふうに考えているところでございます。

5ページは、改修済区間、それから未改修区間の写真等もございますが、現在の流下能力を図示させていただいているところございまして、今ほども言いましたように、左岸側の拡幅を先行して10分の1の安全度の確保ということで取り組んでいるところでござい



ます。

続きまして6ページでございます。浅水川あそうずでございます、これは個票のNo. 3で、5ページでございます。河川工事の進捗状況でございますが、これについては4,700m全て100%の完了ということでございます。内容といたしまして、これまでに河床の掘削、それから河道の拡幅、いわゆる引堤とか河床の掘削は既に完了しております、河道の断面は30分の1を既に確保していると。今、まだ現在、若干工事は残っておりますが、これについては平成26年度、来年度完成する予定でございます、いわゆる低水護岸が一部残っているところについて完成する予定ということでございます。

7ページに、地図がありますが、ちょうど市街地の真ん中あたりの低水護岸が一部残っているところがございますので、これをやって完成ということでございます。

引き続きまして8ページ。鞍谷川くらたにでございます。これは浅水川の支川でございます、鯖江市の東部の農地を流れまして、越前市の旧今立町地区を流下する河川でございます。このうち5,000mを河川整備計画に位置づけておりまして、94%が現在完了しているという状況でございます。一部上流の約300mが、まだ河床掘削が残っているというところもでございます。これについては、平成28年度までに工事完了できるよう今現在工事の進捗を図っているところございまして、治水安全度の30分の1を確保していきたいというふうに考えているところでございます。

9ページに、これまでの流下能力、また中・上流に300mだけ残っておりますが、これは引堤とか用地の買収は既に完了しておりますので、川の中の掘削を今後も行っていくという予定をしているところでございます。

続きまして10ページでございます。河和田川かわだでございます。個票No. 5ということでございまして。河和田川につきましては、整備計画規模30分の1ということで、これは逆に鞍谷川との合流点から右岸側、これは河和田地区のほうから流れてくる河川でございますが4,200mということで計画しております。このうち、最下流の鞍谷川から593mについては完成しておりますが、そこから上流については今現在まだ着手できていないという状況でございます。一方上流のほうですね、河和田地区の上流につきましては、橋梁とか堰で一部ボトルネックになっていたところがあったということで、まずその改修を行う必要があるということで、橋梁や堰もボトルネック区間の改修を行いまして、概ね5年に一度、5分の1の安全度を確保しているということでございます。残り、4,200mのところにも、赤の区間につきましても5分の1程度の安全性は今現在ありますが、今後、具体の拡幅と

か改修というものについて、これはかなり集落の家屋の密集地帯を流れている河川でございますので、地元との調整を進めていく必要があるというふうに考えてございます。

11ページがその状況でございますが、全川に渡り5分の1程度の確保はとりあえずはできていたという状況でございます。

続きまして12ページ、個票No. 7、<sup>てんのう</sup>天王川でございます。天王川につきましては、日野川の左岸側の支川でございますが、これは越前町の西田中地区と言いますが、旧朝日町の町の中を流下している河川でございますが、このうちの約2,000mを河川整備計画に位置づけております。現在、完成しているところが750mで38%ということでございますが、その上流の非常に狭隘な区間がございましたので、その上流の狭隘な区間の治水安全度を、その5分の1を最低でも確保しようということで、まず上流の区間について断面狭小部の左岸引堤、護岸工等を実施してまいりました。それらの5分の1の確保が一応終わりましたので、またこれは河川の再度下流に戻り、市姫橋から上流に向けて今現在20分の1の治水安全度を確保できるよう、これは左岸側の引堤を先行して今現在行っているところでございます。なお、その段階施工を加味した整備進捗率でございますが、これについては先ほど言いましたように、もう100%、5分の1は最低でも確保されているという状況でございます。今後、さらに左岸側の引堤によって治水安全度をさらに高めていくというふうに取り組んでまいりたいと思います。

13ページでございますが、これは今、未施工箇所と書いてございますが、上流のほう一部、青いところもございまして、こういったところを実施することによって、全川にわたり、まずは5分の1を確保しているという状況でございます。

続きまして14ページ、<sup>よしのせ</sup>吉野瀬川で、個票No. 8ということでございます。吉野瀬川につきましては、これは越前市内を流下しておりまして、越前市から鯖江市に現川は流入しておりますが、それを下流のところで放水路でショートカットしようという計画が一番最下流のところでございます。現在、河川整備の進捗率としては放水路の工事中でございますので、まだ完了しておりませんので、整備進捗率としては0%ということでございますが、放水路につきましては、ここにあった廃棄物処理も完了し現在、鋭意、放水路の完成に向けて工事を実施しているところでございます。放水路につきましては、概ね平成28年には完成できるように目指して進めているという状況でございます。

15ページに、特に放水路区間の1,060mの現在の施工状況等の図、及び写真を載せておりますが、平成28年度までにはこの区間の完了を行って、治水安全度の向上を図っていく

という計画でございます。

続きまして16ページ、これは鹿<sup>か</sup>蒜<sup>ひる</sup>川でございます。これは南越前町今庄の地係にあたりまして日野川に合流する支川、鹿蒜川でございます。その下流約800mにつきましての工事ということでございまして、その800mのうちの330mについては既に完成しております。で、ここも段階施工を行っております、まず、これは捷水路と言いますか、いわゆるショートカットを上流の部分をしておりますので、上流区間の河道のつけかえ、捷水路の整備をまず先行して行って、左岸については完成形、右岸については暫定形の下流流下能力見合いで整備を10分の1で行っているというところでございます。その日野川合流点より順次河川改修を行っております、下流区間の330mについては完了しているという状況でございます。段階施工、10分の1でございますが、これについては100%完了しているという状況でございます。当面はこの状況を見ていきたいというふうに考えております。

続きまして18ページでございます。これは、河川整備計画に位置づけられておりますが、これは福井市の狐<sup>きつね</sup>川でございます。狐川の最下流に狐川の排水機場、いわゆるポンプ場がございます。これはもともとポンプが3台あったわけですが、3台ではやはり少し足りないということで1台増設するということを河川整備計画にうたっております。この増設を平成20年度に完了しているというところでございます。

以上が、着手済みの河川でございますが、19ページ以降、まだ未着手の河川でございます。この見直しについてご説明させていただきます。

まず最初に日野川本川でございます。日野川につきましては、50分の1の確率ということで河川整備計画上は清水山<sup>しみずやま</sup>工区、越前市の村国<sup>むらくに</sup>工区、下平吹<sup>しもひらぶき</sup>工区、この3カ所を挙げしております。清水山工区については橋梁のかけかえを行う、それから村国工区、下平吹工区については、築堤、護岸工を行うということになっております。ただ、これにつきましては国管理区間の最上流工区である朝宮<sup>あさみや</sup>地区の着工がまだそこまで来ておりませんので、下流の改修の時期とあわせて今後改修に着手していきたいというふうに考えております。先行改修によって下流への流量負荷がどの程度あるのかということも一度検討した上で、国管理区間の改修状況と協議を行って、必要に応じて先行着手についても検討を行なっていきたいというふうに考えております。

続きまして、20ページでございます。これにつきましては服部<sup>はっとり</sup>川でございます。服部川につきましては先ほどご説明いたしました、現在事業中の鞍谷川の河川整備計画のさらに上流でございますが、そこで合流する河川でございます。工事区間約2,500mということ

でございます。先ほど言いました、鞍谷川の改修の完了後に改修に着手するというところでございます。また、円滑に事業着手するためには、具体の改修方法について、これも集落の人家が密集しているところを流れている河川でございますので、地元の皆様方の御協力が不可欠ということで、その具体の改修方法については地元調整を現在進めているという状況でございます。鞍谷川の改修も、それから地元の皆様方の協議が整った上で今後着手していきたいというふうに考えてございます。

続きまして、21ページ、吉野瀬川ダムの進捗状況でございます。吉野瀬川ダムにつきましては、これは先ほど言いました吉野瀬川の河川改修とあわせて計画規模が70分の1という全体の計画に載っております。河川改修を除き、吉野瀬川ダムだけですと30分の1の計画規模の確率になるということでございます。整備の進捗率として事業費で今約55%完了しており、付替道路としては65%完了しておりますが、ダムにつきましては、今一部用地買収がまだちょっとできていない箇所もございまして、まだ着手できていない状況であります。環境にも配慮しながら付替道路の工事を実施していくとともに、用地買収を進め完了して、一日も早い事業の進捗を図っていきたいというふうに考えております。なお、自然環境への配慮の取り組みといたしまして、アベサンショウウオなどの希少動植物の保全というものが非常に重要な課題となっております。そのために学識者の方々をお願いして検討会を実施しております。ビオトープの整備、それから工事工程等を調整しております。イミグレーションと言いますか、移植等についてもいろいろと今実施をしているという状況でございます。

以上が、河川改修の進捗状況でございます。以下、続きまして多自然川づくりの取り組み状況について、担当の〇〇のほうから申し上げます。

#### 1-2 多自然川づくりの取り組み状況

##### ○河川管理者（福井県土木部 河川課主任）

失礼します。引き続きまして、1-2 多自然川づくりの取り組み状況について説明させていただきます。資料は22ページからになっております。

今までは、治水対策についての説明をさせていただきましたが、改修事業を実施するに当たりましては、事前に植生あるいは魚類などの調査を行って自然環境に関する基礎データを整理する。それから、環境の保全に努めるということを目標に実施しております。ここでは、一定の河川改修が完了しております浅水川、鞍谷川、鹿蒜川について植生などの評価についてご説明をさせていただきたいと思っております。

まず浅水川です。先ほどちょっと説明をさせていただきましたが、低水護岸を除いて改修が完了している状況でございます。資料の22と23ページにわたりまして代表断面として記載させていただいております。中身といたしましては、護岸に覆土をするなどして植生が回復できるような工法として実施しております。断面1と言いますのが下流区域での断面になっておりまして、23ページの代表断面2というのが上流区間の改修計画の断面になっております。

資料の24ページになりますが、魚類については調査の結果、改修前にいた魚類が一部確認できない等もございましたが、おおよそ種類は改修前と同等ということで、回復しているのではないかとこのように考えております。それから植生につきましても、覆土ブロックなどで整備しているところについては、植生が回復しており、あらかた良好ではないかというふうに考えております。

続きまして鞍谷川でございます。鞍谷川につきましましては、福井豪雨により災害を受けて、災害助成事業というもので整理をしております。一部区間残っておりますが、おおよそ94%改修が完了しております。ここに付きましても代表断面としまして25ページに下流域の断面、それから26ページにその上流区間の代表断面を記載させていただいております。鞍谷川の工法につきましても浅水川と同様でございます。護岸に覆土ができるような方法を採用しております、植物の生息、それから生育環境を保全するように対策を行っております。

27ページの写真をごらんいただきたいんですが、左側の写真ですが下流域、工事が終わってから余り日がたっていないということもあるのかもしれませんが、まだ瀬・淵などの形成が十分ではないというふうな状況が見られます。ただし、ちょっと写真が見にくいかもしれませんが、水鳥なんかも来ておりまして、良好な状況にあるのではないかとこのように考えております。

災害復旧事業ということもありまして短期間に実施をしたことから、調査を行って、これからまたいろいろなモニタリングをしていきたいと思っておりますし、地域住民の方と河川環境の保全、それから維持管理なんかにも努めていこうというふうに考えております。

続きまして、鹿蒜川です。鹿蒜川につきましましては、平成21年に改修が完了しており、完成からほぼ5年がたっております。鹿蒜川につきましても28ページ、それから29ページに代表断面を記載させていただいております。こちらにつきましても覆土ブロックを使用しているか、あるいは、かご工などを実施して植生が回復できるような工法としております。

30ページに着手前・完成後の写真を記載させていただいておりますが、覆土ブロックについてはあらかじめ植生が回復しているというふうな状況が見られます。ただし、左側の2枚の写真になりますけれども、水衝部に当たる区間の覆土護岸を実施している箇所が、水が当たるというふうな状況もございまして、一部覆土が流出をしている箇所も見られております。こういう箇所については今後実施する際には水衝部には覆土じゃないまた別の方法を採用するなどして、別の工法を考えるべきかなというふうなところが、ちょっと鹿蒜川については反省点として見られるような状況であります。

続きまして、河川改修のほかに、魚道の改修あるいは設置というふうなことも一部取り組んでおりまして、それについて説明をさせていただきます。資料について31ページからでございます。日野川本川につきましては、横断構造物、落差工、あるいは取水的な工作物が約39カ所ございまして、そのうち魚道がない箇所が26カ所、それからある箇所13カ所というふうな状況になっております。これらにつきまして、既設の魚道の改修あるいは新設などを実施しておりまして、6カ所魚道について整備をしております。魚道についての詳細のモニタリングというのはなかなかちょっと実施が難しいところもございまして、昨今新聞等でもちょっと出ておりましたが、32ページ日野川で鮭が61年ぶりに遡上してきたというふうなことが確認されたというような記載もございまして、魚道整備したことにより、上流のほうまで魚が遡上できるような環境づくりが進められてきているのではないかとこのように考えております。

日野川本川以外の支川につきましても、33ページになりますが、支川の天王川、それから田倉川などで魚道の整備を行ってきております。

それから、34ページからですが、今度は狐川というところで環境整備を実施している川がございまして、狐川につきましては、水がちょっと濁っていたりとか、臭いがするとかといったような状況もございまして、なるべく水が停滞しないようになるべく下流に流れていい環境ができないかということで、みお筋の形成、それから35ページの表で同じくごらんいただきたいんですが、植栽を両脇に整備するなどして、ちょっと環境にプラス考慮するようなことを実施しております。ここにつきましては、34ページに、BODそれからSSについて平成8年当時と比較した資料を記載させていただいておりますが、SSについては45mg/l だったのが24.8 mg/l で約半分、それからBODにつきましては18.4 mg/l が6.8 mg/l と、約3分の1くらいに変化しており、これらの施工した効果があらわれてきているのではないかとこのように考えております。

以上が、多自然川づくりについての取り組み状況の報告でございます。引き続きまして、1－3ということで、資料の36ページから総合治水対策の取り組み状況についてご説明させていただきます。

### 1－3 総合治水対策の取り組み状況

#### ○河川管理者（福井県土木部 河川課主任）

総合治水対策の取り組みということで、まず一つ目には、流域対策です。36ページになりますが、流域対策の一つとして市町と協働しまして、水田貯留というものに取り組んでおります。実施状況としましては説明会、市町といっしょに課題なんかの話をしたりとかを進めてきておりまして、特に鯖江市さんのほうでは平成24年度から営農者の方と協力して取り組みがだんだん広がってきております。これからも福井市、越前市さんなどとの話をちょっと進めさせていただいておりまして、今後さらに流域対策を進めていきたいというふうな状況であります。

それから、二つ目の総合治水対策の取り組みが、被害軽減対策というものでございます。被害軽減対策といたしますが、洪水なんかが起こったときに、住民の皆さんに早く避難していただくとかして、被害をなるべく軽減しようというふうな取り組みでございます。その一つとしまして、浸水想定区域図を策定いたしまして、それに基づいて洪水ハザードマップ、どの区域が浸水するかというものをもとに避難経路とか避難場所とかいったものが記載されているのが洪水ハザードマップでございますが、これらの地域住民の方にお知らせすることによって避難を促し、被害の軽減を図るという取り組みでございますが。これにつきましては、日野川ブロックにおいては6河川について作成となっております。日野川ブロックについては42河川ございますが、そのうちの6河川ということで、36河川については作成されていないような状況であります。浸水想定区域図のほかに、過去、平成5年からの浸水実績というものを記載しました、浸水実績マップというものを作成しております。浸水実績マップをお知らせすることで、身近に浸水の危険性を感じられるということで、今後もインターネットなどでの公表も予定しておりまして、ますますの被害軽減対策に役立つのではないかとというふうに考えております。

以上が、総合治水対策の取り組み状況ということでご報告をさせていただきました。

#### ○座長

ありがとうございました。今、福井県のほうから、日野川ブロックに焦点を当てて河川整備計画の点検ということの説明等いただきました。案件が多いんですが、それぞれの進

抄状況等わきまえながら資料等をつくっていただきました。それから、「1－4河川の維持管理の実施状況」、「1－5その他」につきましては、時間の関係で説明を省かせていただきましたが、委員の皆様方にはこの件も含めて事前に資料等配らせていただいておりますので、そういったことも含めて、ただいまからこれらの案件についてご審議、ご意見を賜りたいというふうに思っております。

予定ではこのあたりでちょっと休憩を挟もうかと思ってたけど、休憩を挟んでいたらもうちょっと終わりそうもないんで、皆さんの顔を見るとまだ元気そうなので、休みなしでやらせていただいてよろしいでしょうか。ご協力お願いしたいと思います。

それでは、お言葉に甘えまして休憩なしで進めさせていただきたいと思います。とりわけ、点検方法とか、それから河川管理者としての評価、そういったことも書き加えていただいておりますので、そういったあたりも含めて、どのところからの切り口でも結構でございますので、委員の皆さん方からご質問なりご発議等いただければと思っておりますが、よろしくお願いしたいと思います。

#### ○委員

初歩的な質問で申しわけございませんが、河川の整備計画を定める上で、今資料を見ますと、5分の1、10分の1、20分の1、30分の1、そして70分の1と、今、計画基準雨量があるんですが、河川整備計画を定めるってこれらの基準のものさしといたしますか、基準があれば教えていただきたいというふうに思います。

#### ○座長

ありがとうございました。それでは、フレーム等でもありますので、ご説明方お願いできればと思います。

#### ○河川管理者（福井県土木部 河川課長）

この後、治水計画の確認という次の議題でお話しさせていただきます。そこでちょっと言っておりますけども。本県では想定氾濫区域内、その河川それぞれによって、その想定氾濫区域内に人口がどの程度あるのか、資産がどの程度あるのかっていうそういった人口資産の集積状況。それから、例えば築堤、堤防のある川であるとか、ない川であるとかって、それが決壊した場合も浸水エリアのどこまで広がるのかっていったそういった規模の話。それから河川の、今言いましたような形体、堤防のある川か、ないのかっていったことに応じて、それぞれの状況に応じてその規模を設定しようというふうに考えております。



例えば福井市内とかそういったところについては、概ね50分の1を目標にしましょう。そこまではいかないけども、それぞれの市の中心等を通るものについては、やはり30分の1は必要ですよねといったような、もうこれはざっくりとしたような話ですけども。そういった方針に基づいて平成19年の河川整備計画のときには、県内の各河川の目標とする治水安全度というのを定めさせていただいております。

とはいえ、その30分の1とか50分の1とかっていうことでやろうとすると、当然幅もお金も一緒にかかりますので、今の当面の方針としては、まず、全県的に10年に一度程度の雨にも対応できるような河川として整備していくことを急ぐべきであろうということで、計画は計画として30分の1とかっていう将来計画はありますけども、まずはその概ね10分の1を全川全てにおいて満たすようなやり方で、少しでも治水安全度を底上げしていく必要があるかということで、今、例えば先ほど言いましたけども、江端川なんか50分の1が目標でございますけども、まずは10分の1ということで、左岸の河道拡幅で今やろうと、そういう状況でございます。

#### ○委員

関連して、例えば個票 No. 05では、計画規模30分の1と書いています。そして、点検評価の中では上流側で5分の1を確保しているので順調だと書いている。一般の人がわかるように、問題があればこう対処してる、安全性に問題はないが、どういう工夫が必要か検討している、などと書いてほしい。「順調」「安全」とした上で、「こういう点を議論してほしい」といった記載もよい思います。これはコメントです。

#### ○河川管理者（福井県土木部 河川課長）

はい、申しわけございません。今後参考にさせていただきます。もちろん、5分の1だから順調っていうことを大手を振って言えるわけでもないと思っておりますし、もちろんそういった河川、河川の状況とか必要に応じて取り組んでいくことが当然重要だというふうに思っております。

#### ○委員

なるほど、それに関連してですけども。先ほどの説明の中で、流域対策として市町と話し合いながら進めているというご説明がありましたが、県庁の中で防災はどこに入るんですか。

#### ○河川管理者（福井県土木部 河川課長）

防災全体でいうと、生活環境部の中に危機対策防災課というのがございます。

**○委員**

はい。環境はどこに入りますか。福祉科か何か。

**○河川管理者（福井県土木部 河川課長）**

それも安全環境部。

**○委員**

安全環境部に入るの、はい。

**○河川管理者（福井県土木部 河川課長）**

自然環境課とか環境政策課とかいろいろ課がございます。

**○委員**

最初、もう昔ですけど、この委員会で福井方式を取り入れられないかと言ったのは、こうしたダムを建設するということになる、担当の土木ということになるけれども、結果的に地域を安全に、そしてその環境を守るということになる、各セクションが入ったらどうなんだろうという話をしたことがあります。今、各市町と話し合うようにそういうセクションにも見てもらうとか、参加してもらえば、確率5分の1であっても防災のほうからこういう手を打てば行けるのではないかとか、あるいは環境の部分でも環境政策としてこんなふうによれば植栽をうまく、あるいは生物を生かすことができるのではないかという知恵があるのではないかというふうな気がしますので、そういう縦横を結んでいただくのもいいのではないかという気がいたします。

**○座長**

ほか、どんな切り口でも。今のに対してですか。はい。

**○河川管理者（福井県土木部 河川課長）**

土木部だけでやってもよくないというのは当然私たちも思っておりまして、先ほどの吉野瀬川のアベサンショウウオとかそういったものについては、当然自然環境課でありますとか、水質の問題であれば環境政策課、そこの連携というか一緒に入ってもらって対応したいというふうに考えております。もう今は治水だけやればいいという時代では全然ないと思っておりますので、これは環境、それは利活用も含めて自然環境とのかかわり方ということで、これについては、当然、自然環境部局なり環境政策課と連携とってと言いますか、一緒のテーブルについて今後もやっていきたいというふうに考えております。

**○委員**

初めて参加させていただきますので質問が妥当かどうかちょっとわからないんですが、今の環境その他のという類いのところで関連してなんですけども。

私も実は日野川越前市内におきまして、流域住民の方とか流域内外の方と活発な交流によって「日野川に砂礫河原をとりもどす」という活動を進めております。こういう背景の中、河川を利用する流域住民というのが徐々に今ふえていていると、特にデータはないんですけども、見ておられますと非常に多くなってきているというふうに感じております。こういう川を利用する人たちが増加していけば、さらに安心・安全な川まちづくりっていうのが重要になってくるのかなっていうふうにも思います。

私の活動の中でも、体験活動を通じた環境教育、これを通じてライフジャケットの着用の重要性など言ってるんですけども、これ、非常に高まってきておりますが、残念ながらいまだに水難事故というのはあります。事故というのはどうしても河川構造物周辺でも発生しているということもあって、単調な落差工の解消であったりとか緩傾斜の河岸、コンクリート河岸を、例えば昇降部をつくるとか飛び石をつくるとか自然石の利用とか、あとは船着き場のような小さいものをつくることによって防災上、洪水が起きたときなんか流速が低減されると、そういったことで安全面の配慮とか、そういった少しの改良でできるのかなっていうことも重要課題ですね。

また、バリアフリーとかユニバーサルデザインで。私も実は車椅子の方を川へ連れていったことがあるんですけども、非常に難問ということもありまして、ただ、この辺を親水空間として利用することで、人と川のいい関係というのはこれからもつくられていくのかなというふうにも思います。川の上下流の連動性とか、川へのアクセスとか、水際アクセスですね、そういったものが全体的な河川景観をつくっていきますし、やがてはそういう中で少年たちが川で遊ぶような、昔あったようにそういった風景がまた戻ってくるのかなというふうにも思います。

そういったものは環境教育として非常に重要なところと考えておりますので、こういう川を利用する立場というところから、また、整備点検などを進めていただけるといいのではないのでしょうかという意見です。以上です。

#### ○座長

ありがとうございました。何かお答えしようと思っておられるので、よろしく。

#### ○河川管理者（福井県土木部 河川課長）

ありがとうございました。おっしゃるように、その川の利活用というのも非常に重要だ

ということで、私どももいろいろ、例えば市内の足羽川でありますとか、武生の日野川の公園とかそういったところでの活動というのは十分増えていくといいなと。また、そういったことをバックアップしていかないといけないなというふうに思っています。やはりそこから辺を、特に住民の方々の御理解っていうんですか、そういったものを醸し出していくということで、当然私たちも一所懸命やっていかないといけないと思いますけども、また、いわゆるNPOの方々とか皆さんそういった住民団体の方々のお力添え、そういったもの、協働した中でそういった取り組みをとるというふうなことを考えておりますので、〇〇委員にもいろいろお世話になっておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

### ○委員

私も初めて参加させていただいております。内水面漁業という立場から少しお願ひというんですか。魚道の設置改修、かなりやっていただいているということで、非常にありがたいと思っております。ただ、平成21年から平成24年にかけて実施したということ、まだ問題あるよということで、今後の計画というのはどうなっているのかっていうのを少し教えていただきたい。

あとは、魚道そのものをつくるのに、つくり直すのにも非常に時間がかかるわけですが、特に大規模な出水があったときなんかは、魚道へ行く流路がもう塞がってしまうような、砂で覆われてしまうというようなことが多々起きるんですが、そういう場合っていうのは、その土砂を簡単にちょっとユンボでとっていただけるだけでも機能が回復するわけですね。近年非常に大きな出水が多いもんですから。例えば、放流したアユが一遍に下まで流されていくと。それが戻ってくるのには、やはりそういう障害がいっぱいできてしまうわけですね。そういうのを一時的にっていうか、短期間に応急手当的にやっていただきたいなというの、ちょっとお願ひしたいなと思っております。

その二点ちょっとお願ひいたします。今後の計画と応急的な対応がどの辺まで可能かっていことです。

### ○河川管理者（福井県土木部 河川課長）

では、後ろのほうについてちょっと私からお話しさせていただきます。例えばアユのたまり場であるとかそういったところも埋まっちゃって流されるというお話はよく伺います。一方で、河川の浚渫は治水上、もともと持っている河川の流下断面を確保するというのも非常に重要だということで、メインはやはりその流下断面の確保ということで浚渫を行

いますけども。それをすることによって逆に環境面でもいい効果があるのかどうかについて、それはいろいろ検討してやらせていただくことになろうかと思えます。

やはり最初、予算的な限りもありますのでやはりその治水効果がメインになりますけども、そこはまたいろいろ漁協の方々とはのご相談ということになろうかと思えます。単に今のその環境のためにだけその土砂をとるってということが、すぐにでもできるかということちょっと難しい面もありますけども、そこら辺はご相談させていただきたいと思えます。

それと、あと魚道の今後の計画ということについて、担当のほうから。

#### ○河川管理者（福井県土木部 河川課主任）

今の計画についてということなんですが、お恥ずかしい話、何年度にここをするというふうな明確な計画は今のところございません。今まで実施している箇所についても状況を見まして非常に問題だと。魚道はつくってあるが、今おっしゃるように土がたまっていてとても遡上できるような状況ではないとか、魚がたくさんいる区間であるにもかかわらず全然魚道が整備されていないというふうなところを、ちょっと状況を見ながら整備しているところです。今は計画はないんですが、その辺サクラマスがここまで上がってきた、あと上流のここを改修すればもうちょっと生息域が拡大するんじゃないかというふうな御意見を、また漁協の皆さんとか地元の方にお伺いしながら順次整備進めていきたいというふうに考えております。

#### ○委員

30ページから35ページにかけて、多自然川づくりの取り組み状況と書いてます。魚道をつくり植栽すれば自然という時代から、34ページのような親水空間において地域の人が水質を調べる、魚観察を安全にできる、といった環境教育的なことができることが望ましい。自然と共生する習慣を養えるよう、もうひと工夫ほしいと思いました。

#### ○河川管理者（福井県土木部 河川課長）

ありがとうございます。特にその狐川につきましては水辺の楽校プロジェクトということで、これは地域の方々、それから小学校、中学校も含めてワークショップをやって、こういう川とかしたらいいねということで、今地域の方々と一緒にしていくという中でございます。

そういったことで、今、みお筋の形成ということをやっていますけども。先週でしたか、これは河川管理者だけじゃなくて県の環境サイトのほうが、川の水の汚れということを子供に環境教育するというようなことで、例えば、10センチの深さでピーカーの底から下に

書いてある文字が見えるか見えないかといったことを、子供たちに対して環境教育を、そういう環境セクションの部でやっているというニュースもこの間流れていましたので、我々河川管理者も一緒に環境サイトとともにそういった環境教育ということも、今、委員の先生のご指摘にもございましたので、さらに検討して少しでも前に進めるようにということはやっていききたいというふうに思っております。

### ○委員

今のことにも関連するんですけども、吉野瀬川の放水路、その旧河道がございますね。それとか鹿蒜川の河道をつけかえて、その旧河道が。この辺も、そういう自然教育のフィールドとして生かすとかそういうことはできませんでしょうか。これを一つ質問ということをお願いしたいと思います。

### ○河川管理者（福井県土木部 河川課長）

まず吉野瀬の旧川でございますが、これについては旧川という言い方になるかどうかですけれども。洪水のときは放水路に水が流れますけれども、通常の水は旧川のほうに流れますので、相変わらずその河川として位置づけのままを残して。そういった意味では、洪水時は放水路に流れますので、通常的安全なときの自然環境のフィールドという意味ではちょうどいいのかなというふうに思っております。いいご指摘だと思っております。

あと、鹿蒜川については、これは残念ながらつけかえて、旧道のほうは逆に宅地化されてしまってもう埋められてしまっておりますので、鹿蒜川はちょっと特殊なことでそれは無理ですけども。吉野瀬川の旧川といいますか、下流のほうの河道についてはそういったことも可能なかなというふうに思っております。

### ○委員

ありがとうございます。ぜひよろしく願いできればと思います。

多自然川づくりという、その言葉を僕も今初めてお聞きして、なかなかおもしろくて割にインパクトのあるいい言葉をつくられたと思うんですけども。これの特に植生ですね、植栽。この辺を最終的にはどんなところを目標に置いておられたか、この辺を少しお聞かせ願いたい。というのは、植生が大分回復してくるという評価になっているんですけども、実際の内容を見てみると、例えば、カナムグラが優先しているカナムグラ群落であったり、外来種があったり、日野川の場合はオオキンケイギクなどの特定外来種の問題がある。

そういうこともあるので、植生回復するときどんな植生を最終目標として置いておられたかと、その辺をちょっとお聞かせいただいて、それに対してどのくらい達成できてい

るか、そういう方式でちょっとお答えいただくとありがたいということでございます。

**○河川管理者（福井県土木部 河川課河川計画担当）**

今のご質問ですが、基本的な多自然川づくりの考え方ですが、従前がその良好な自然環境を有している場合は、それを目指して再生なる保全を目指します。なので、例えば鹿蒜川なんかですと、従前、溪流に似たような良好な自然環境を有しておりまして、それがいいというふうなことです。基本的にはその従来の自然環境をそれぞれに再生させることを目標としております。ですので、そういう植物種だとか、お魚さんもそうですけど、従来の種のようなものはそれなりに回復、戻ってきているというふうなところを指標として見ていっております。ただ、どの川にも共通して言えることですが、それなりに従来の種は戻っては来ているんですが、セイタカアワダチソウだとかそういった外来種ですね。外来種が結構優先してきているところも見られますので、そういったところは、地域住民の方との協働のもと、こういったところの従来のそういう良好な自然環境を再生するための働きというのもしていかなきゃいけないのかなというふうに思っております。

**○委員**

そのときの最終目標の植生、草種に、オオキンケイギクを中心とする、特定外来種を中心とする外来種と、もう一つは、衛生害草といいますか、例えばカナムグラとかブタクサ、オオブタクサなんかは、花粉症の植物として結構有名ですよ。ですからこういうのを小割りに分けていただいて、例えば、このカナムグラが優先するようにつる性植物が優先するようなところを、環境をうまいことコントロールしてそういうのじゃないようなところにしていくとか。そういうふうな割に具体的なところも立てていただければありがたいと思う次第です。

**○河川管理者（福井県土木部 河川課河川計画担当）**

先生のおっしゃるような、そういったところが多々問題として出てきてますので。ただ、行政だけではやはり限界もありますので、例えばそういう特定の外来種については、地域住民の方と一緒に駆除活動をするとか、こういったところで地道ではありますが取り組みたいと思います。

**○委員**

もう一点だけすいません。そうすると、狐川のみお筋で植生がみお筋の領域になっているんですけど、これはどんな草種から構成されているんでしょうか。

**○河川管理者（福井県土木部 河川課河川計画担当）**

ちょっと確認させていただきたいのでお時間いただきたいと。

**○委員**

はい。これも、自然教育の面だったら在来植生でうまいこと覆うとか、そういうふうに持っていけばいいということでもあります。よろしく願いいたします。

**○座長**

ほかいかがですか。どうぞ。

**○委員**

36ページの個票No. 14の水田貯留対策について「小さな費用で、高い即効性、大きな効果」と評価されているのですが、現地検証実験をやったとも書いてありますよね。その実験の結果、この小さな費用で大きな効果ということが確かめられたのかどうか教えてください。

**○河川管理者（福井県土木部 河川課長）**

今現在、これは鯖江市のほうで平成24年度、さきおとしから取り組みをしていただいているところですが、県のほうでは、平成22年度に江端川の上流、それから、鞍谷川の少し上流になるんですけど、このところで実証実験、そう大きな面積ではなかったんですけどもさせていただいております。当然のことなんですけど、水田が多いエリアであればある程度の雨を当然一時貯留できますので、かなり効果があるということは、その実証実験でもある程度の効果はあるというのはつかんでいるわけですけども。それでもやはり流域のエリアによって水田の割合とかによって当然変わってきますので、もう明確に定量的にこの効果があるというところまでは、ちょっとまだ言えないと。いわゆるプラスアルファとしては、効果があるというところまでは、今つかめております。

そういったことで、特に鯖江市は、こういった取り組みをしていただいておりますので、こういったことをほかの市町でもやっていただくように、そういった勉強会を今開催してやっているところです。もっと具体的な数値的な目標については、他県、例えば新潟県なんかでもやっておりまので、そういったデータをもらいながら、また、それは検証していく必要があるかなというふうに思っております。

**○委員**

幾つかちょっとお伺いしたいことがあるんですけど。一つは例えば松ヶ鼻の魚道を、これは松ヶ鼻の頭首工の改修に伴って、あわせてそういった魚の遡上ということを検討ということで魚道整備と新しくされたということですが。そういった利水施設を改修されるときに



あわせて、例えば、治水の面で何かそういう連動した計画というふうなことは案としてお持ちなのか検討されているのかということが一つ聞きたいということ。

もう一つは、今、吉野瀬川のところで一つ工業用水の取水口の改修ということがなされているんですが、ああいったものをされるときにはこういった個票ナンバー幾つ、幾つというふうなことがありますけども、こういったところにはそういったものは上がってこないのか。その長期の計画の中にそういったものが組み込まれてるということがないのかということ、ちょっとお聞きしたいんですけども。

### ○河川管理者（福井県土木部 河川課長）

まず、最初の点でございますけれども、こういった魚道の整備と治水との連動というお話かと思うんですけども。当然、今改修をやっている河川でそういった魚道といいますか、いわゆる落差工であるとか堰であるとかいったものを直すときの、当然それは河川改修と連携してやっていけるというふうに思っております。ただ、この例えば松ヶ鼻の頭首工でございますが、これは先ほども言いましたけども日野川本川の整備計画、ちょうどこの区間はどこも入ってないんですけども、まだ下流から上がってくるということで、今タイミング的にまだできない状況なので、そういったところは、その都度必要なところをポイント的にやるというのが現実的な、そういった対応しか今のところできていません。もちろん河川整備をやっているところについては、当然連動してやっているということでございます。

それから、今吉野瀬川の工水の話ですけども。いわゆる河川整備計画は、河川管理者が主として行うことを計画として位置づけさせていただいておりますので、工水という話になりますと、やはりそれは利水者の経営の工業用水というようなことにもなってきますので、そこまでのことを河川整備計画に位置づけるというところまではしてございません。

### ○委員

一つ目のほうは、例えば、農業用水をもうとらないというのであれば堰を壊していくなんてことも今後あり得るかと思うんですけども、そういった計画の中に利水施設云々をどうするかというふうなことも含めて、やはり計画をしっかりと立てていただきたい。

工水の場合は利水関係ですので、やはり工業用水の管理のほうですかね。今回の場合だと昨年の台風被害含めて用水が十分に確保できない、取水できないというふうな状況があったのかと思うんですけども。相当大規模な、要するに河川全面を掘削している工事なので、環境の影響というのは非常に大きくて、あちこちから今私のほうへ問い合わせ等があ

って、どう答えていいか非常に困っていることなどもあるんですけども。

その土砂の一部は他のところへ転用ということでダンプトラックで運ばれたりとかいうふうなこともされているんですが、大半が河道内下流へ流れ下ってますので、細かな粒子っていいですか、そういったものも下流へ流れている状況で、今後その下流でどういった影響が出るかってこともちょっと懸念されるというふうな状況ですので。そのあたり、例えばモニタリングとかそういったことをされているのかどうかってことと、されていないのならそれは非常に大きな問題かなというふうに感じております。以上です。

#### ○河川管理者（福井県土木部 河川課長）

今のお話、また調べさせていただきますけど。多分それは、いわゆる利水者が行う河川管理者以外が行う河川工事ということで、これは国なり県の許可をとってやっているということだと思っておりますので、もしそういう状況であるということであれば、再度土木事務所なり、国の許可という面もありますので、国交省とも連携して状況を確認して適切な指導といったことが当然必要だというふうに思っております。

#### ○委員

よろしくお願いします。

#### ○座長

県の日野川ブロックという区間での今日のご審議等をいただきました。また、サイクルでいろんなブロックがこれから年を追って出てこうようかと思っておりますので、今日いただいた意見を踏まえながら、さらにバージョンアップをしていただく形のを期待したいと思っております。それから事業実施の点検ということでいろんな切り口でのご要望もありましたけども、そこら辺どこまで咀嚼して反映するかどうか、そこら辺も少し限界と幅広とそこら辺を見極めながらお願いしたいなというふうに思っております。

それから先ほど来、何人かからありましたように、住民とか地域のいろいろな活動等々の既に既存で動いているそういう団体等の連携を河川管理者の枠を超えるということではなしに、そういった形との協力関係、連携もして扱う内容も幾つかあるやに聞かしていただきましたんで、そういったこともご配慮いただければというふうに思っております。まだあるやに顔ぶれを見るとあるんですが、ちょっと時間があれですんで、もう拒否する姿勢はございませんので、意見等、コメントも含めて事務局等に提供いただければ、よりいい形のものでなるやに思いますんで、時間の関係でこういう形でこの件につきましては一応閉じさせていただきたいと思っております。そういう形で、その他のあれについてもまだい

ろいろお気づきの点、等々もありますんで、そういったことも含めてお願いを申し上げて次のものに移らせていただきます。お許しいただきたいと思います。

それでは、最後、「2）治水計画の確認」ということで、これも県のいろんな形で見直し、これも整備計画のPDCAそのもので、一つの取り組みだろうと思いますが、整備計画を立ててから今日までの状況変化等も含めて、見直しすべきか否か、そういった形等でございますので、その部分を10分言うとしたけど、もっと短い形でご説明をお願いしたいと思いますんで、ご無理を申しますがよろしく。

## 2）治水対策の確認

### 2－1 治水計画の計画諸元の確認

#### 2－2 新たな河川工事の位置づけの検討

#### ○河川管理者（福井県土木部 河川課長）

そういうことで、少しはしょると言っただけですけど、ちょっと早口になると思います。

40ページをお開きください。先ほど言いましたように、今現在、河川整備計画日野川ブロックでは9河川を選定してございます。そこに書いてある9つでございまして。今回、その計画規模の再検討が必要かどうかということを確認させていただいております。

41ページをお開きください。先ほども言いましたけども、その流域の人口であるとか事業所、そういった資産の集中状況等を示したものでございまして。各河川、9つの河川に書いてございます。ざっと見ていただくと、増えたところ減ったところそれぞれありますが、相半ばしてということで、それらをまとめた考察が42ページでございまして。

資産とか人口のデータの変更を見ると、浅水川を除き、減少している指標もあれば増加している指標も相半ばしていると。浅水川は一応全て増加しておりますが、その程度は1割前後というようなものが多いということで、平成19年以降、今現在6年目ということでございまして、各河川の想定氾濫区域内の社会情勢にそれほど大きな変化はないというふうに考えておまして、まだ6年ということもございまして、将来計画の計画規模は現在のままとさせていただきたいというふうに考えてございます。

続きまして43ページ以降、ではその雨の降り方はどうなっているのかということで検証させていただいております。整備計画策定以降、これは平成25年、昨年までの年の最大降雨量を各河川で確認しておりますが、昨年台風18号の降雨もございましたが、この日野川ブロックでは計画降雨量を上回る降雨は発生していないという状況でございまして。

さらに45ページでございまして、最新のそういった確率降雨量でどうなってるんだとい

うことで、さらに平成元年から23年の雨量のデータを追加して、再度、計画雨量が妥当かどうかというチェックをさせていただいております。結果として、その計画降雨量は最適手法の確率の推定値とほぼ同等だということをごさいます、46ページでございますが、ほぼ同等ということで現行のままとさせていただきたいというふうを考えてございます。

最後、新たな河川工事の位置づけの検討ということで。新たに、河川整備計画に位置づける河川はないのかということでございます。今ほど申し上げましたけども、現在42河川が日野川ブロックにございますけれども、そのうちの9つの河川について今現在計画的に河川工事を実施している河川として、河川整備計画に位置づけしているという状況で、先ほど進捗状況でご説明いたしましたが、そのうち2河川、日野川と服部川についてはまだ未着手の状況ということでございます。それから、今ほど申し上げましたように想定氾濫区域内の家屋の分布状況にも大きな変化はないと。それから、家屋の浸水履歴にその6年間にも大きな変化はないと。それから、合流の河川改修がまだ終わっていないというような状況等で、平成19年に河川整備計画を策定した時点と、今現在それほど大きな状況の変化はないということで、当面は現在の9河川の工事の進捗を図っていくこととし、今回、本日の会議では、新たな河川工事を河川整備計画に位置づけることはせずに、現在の河川の進捗を図っていきたいというふうを考えております。以上でございます。

#### ○座長

はい、しめていただきましてありがとうございます。今、御説明等ございましたが、この県の管理区間での治水計画の見直し等、そういった切り口で検討をいただいて、今の時点では概ねこの形で進めるという御説明ではなかったかと思われました。これについても御質問。はい、どうぞ。

#### ○委員

ちょっとよくわからん部分があって、計画降雨量の話ですが、河川によって2日雨量と1日雨量と1時間雨量というふうな形の例示が上がっておりますね。

#### ○座長

はい。45ページ。

#### ○委員

一番率が高いところを上げたのかなと思って、今、最近よく問題になるのは、1時間雨量のほうが大事だよねというふうな感覚が僕らにもあるものですから、ざっと素人にわかりやすく、どの辺を強調してんのかなというのを教えていただけませんか。

### ○河川管理者（福井県土木部 河川課河川計画担当）

今ほどの質問ですが、今の河川の規模によって、要はその短時間雨量が効いてくるのか、長い時間の雨量が効いてくるのかってというのが変わってくるんですね。例えば、日野川流域なんかですとすごく河川が長いですし、そうしますと洪水が流れる時間が非常に長いんですね。なので、割かし長い時間の雨量が洪水のピークに効いてくる形になるんですね。一方、その河川の長さが短いような中小河川ですと、その洪水が流れる時間が短いので、そうしますと、その短時間雨量がその洪水のピークに効いてくる形になりますね。ということで、その河川の流れの特性によってその一日雨量を対象にするのか、もしくは逆にもっと短い一時間雨量を対象にするのかというので、計画の対象が変わってきているというふうになります。

### ○委員

もう一つ。計画降雨量で、平成19年から24年のデータでもとって行って、それはそれでシミュレーションの計画の場合とでも、それ以内におさまっているという話。46ページですか、平成19年から24年の実績降雨量は計画降雨量を上回っていないというふうなことは、それはそれでわかるんですが。私どもは、平成19年と24年の実績なんていうんじゃ、これはもう全然何ていうかね、甘いというか、そんなもんだらうかというのが。実際に平成16年で経験している者としては、過去に5年や6年で実績雨量を上回っていないというふうな形だけで、そうですかっていうふうな感覚としてはあるものですから、その辺もちょっとお聞かせ願えないかなあと思っております。

### ○河川管理者（福井県土木部 河川課長）

この計画自体は平成19年に立てさせていただいております。その19年に立てたときには、当然16年の福井豪雨というのはもうあった後ですので、それをその計画のときには加味して計画を作成させていただいております。今回はそのものを見直しということでございますので、策定後の19年以降の雨の降り方がどうだったかということで、今ここに挙げさせていただいているということでございます。それと45ページにも書いてございますが、それ以外に過去の蓄積のデータを毎年ずっと入れる必要があるだろうということで、平成16年も含めて、平成元年から23年の雨量データをさらに追加したものをチェックさせていただいているということでございます。

### ○委員

〇〇さんの発言に関連して、2日雨量や1日雨量と言う場合、流域特性を記し、だから

この雨量を採用したと書くべきです。物差しが違うのなら、違う理由を書くべきです。

「ジャックナイフ推定値を採用」では、市民相手のこういう委員会ですから、若干の説明がほしい。

**○河川管理者（福井県土木部 河川課長）**

はい、わかりました。大変貴重なご意見だと思います。そういった資料のつくり込みについては、そういったことがわかりやすいような資料という工夫を、今後も作成させていただきたいと思います。

**○座長**

この件は、ちょっと私のほうが謝罪せんなんのかもわかりませんが。実際に、こういう整備計画を立てたときにも、どれくらいの期間の雨をこの流域では採用するか、そういう形のは整備計画のところで描いて出てきております。それで、今回もそのフローチャートがちゃんと用意してありまして、それを逐次また説明すると、もうこれは30分はオーバーするなということを前もって私自覚いたしましたので。それはちゃんと用意して、ちゃんと先生方がおっしゃるような形で説明ができる、そういう流れをこういう場合はこう、こういう場合はこうと、そういう形で治水安全度の計画規模の決め方、そういった形のものでできておりますので、そういったものを添付して、説明をし出すとちょっと時間がかかるということですので、それをわかりやすくもう少しするような形で。

**○委員**

この計画雨量のところ「整備計画に基づいて設定している」と、付言することをお願いしたい。

**○座長**

はい、ありがとうございました。それでは、〇〇先生ありますか。

**○委員**

ちょっと。もう、時間がないんですね。

**○座長**

はい。

**○委員**

整備計画に生態系について書き入れるとすると、生物多様性を損なわないようにするという一言になります。ただ生物多様性とは何か、九頭竜川における生物多様性は？ということについては、現在工事をする側の人に指示できるような具体的なことは言えません。

生物多様性を取り入れて計画を変更したりするのではなくて、従来前のものを続けていくことの中に、それをつくる人たちの心が少なくとも自然を再生してるんだと、福井の川らしい川をつくってるんだということが、徹底してたら、きっといいものが20年後、30年後に再生できると思うんです。

### ○座長

ありがとうございました。それと、時間が過ぎましたのでもうここで打ちどめにしたいと思うんですが。

少しご検討いただきたいのは、これは年に1回だけお集まりいただく形でその間の状況はあんまりわからん形で、それから案件も非常に多いということで、時間をようけつくればええというもんじゃないんですが。物によっては、事業進捗しているそういう現場もつぶさにちょっと見る機会も、その間に入れてもらうなりすると、もう少しこの写真とか紙面だけではない。一年に一度という七夕さんみたいにするのも、少し内容の取り組みとかそういう形のものについても、もう少し意見交換がそういう場でも生まれるやに思っておりますので、もし、そういうことを検討いただけるならお願いしたいなというふうに思っておりますので、最後、ご検討方よろしくお願いしたいと思います。

それじゃ、非常に不手際と強引さもございましたけども、時間がオーバーしてお許しいただきたいと思いますが、これで閉じさせていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

## 5. その他

- ・次年度以降の流域懇談会の予定について

### ○司会

〇〇座長ありがとうございました。ただいま最後に言われたご意見でございますが、次回の開催までに何かご提案できるようにして、時間を延長する以外に例えば現場を見ていただくとかそういうことも何かできないか、事務局のほうで相談しまして次回、来年度のときには、少しでも反映できればと思っております。

さっそくですが、次年度の流域懇談会の予定についてですが、近畿地方整備局が来年も引き続き事業実施報告を行う予定でございます。福井県につきましては、九頭竜川下流ブロックの河川整備計画の進捗点検を予定しておりますので、よろしくお願いしたいと思います。それでは最後になりますが、主催者を代表しまして、福井県土木部技幹の〇〇よりご挨拶をお願いいたします。

## 6. 主催者挨拶（福井県）

### ○河川管理者（福井県土木部 技幹）

福井県土木部技幹の〇〇でございます。〇〇座長初め各委員の皆様には長時間にわたり、また多岐にわたってご審議をいただきまして、大変ありがとうございました。

九頭竜川水系の河川整備につきましては、最初に国土交通省から報告がありましたように、直轄の河川改修でありますとかダムの建設、それから既にでき上がっている治水ダムの統合管理というのをやっていただいておりますし、直轄の改修事業としましてはご報告がありましたように、五大引堤の完成など進捗が見られております。これから、また足羽川ダムにも今、工事用道路、付替道路にかかるという段階に来ておりまして、また近い将来、本体工事に着手していただけるというふうに考えているところであります。少しずつではありますが、治水安全度の向上を目指してやっておりますので、福井県としましても国交省に協力しながら進めていきたいと思っております。

また、きょうご審議いただきました県管理の河川につきましては、平成19年に河川整備計画を立てて以来、初めてといたしますか、この日野川ブロックの状況につきまして、検証をしたということの報告をさせていただいたところでございます。

委員の皆様方には多岐にわたりましてご意見を頂戴いたしまして、今後の、またほかのブロックの検討状況も次年度以降またご報告をさせていただきますので、その中で反映していきたいと思っております。また、短時間で多くの項目をご審議いただいて、少し説明も駆け足になったり資料のつくり込みで不備があったところは申しわけなく思っております。ご容赦をお願いしたいと思います。少しわかりやすいように資料づくりも今後気をつけてやっていきたいと思っておりますので、また、一つよろしく願いいたします。

今後とも委員の皆様方には、いろいろなご指導ご鞭撻を賜ると思っておりますが、よろしくお願ひ申し上げまして、簡単ではございますが閉会にあたっての御礼とご挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

## 7. 閉 会

### ○司会

どうもありがとうございました。委員の皆様、長時間にわたるご審議ありがとうございました。これで、第6回九頭竜川流域懇談会を閉会させていただきます。きょうは本当にどうもありがとうございました。

〔終了 17時00分〕